

はじめに

独立行政法人自動車事故対策機構（以下「NASVA（ナスバ）」という。）は、平成20年度の事業年度が終了したことに伴い、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）及び国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針（平成14年2月1日国土交通省独立行政法人評価委員会決定）に基づき、NASVAに係る平成20年度の業務実績報告書を以下のとおり作成した。

目 次

I. 業務運営評価に関する事項

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- (1) 組織運営の効率化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 人材の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (3) 業務の運営の効率化
 - ①指導講習業務・適性診断業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - ②療護施設の設置・運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - ③交通遺児等への生活資金の貸付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - ④業務全般・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- (1) 指導講習業務・適性診断業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- (2) 指導講習業務・適性診断業務の実施期間になろうとする民間団体への支援・・・・・・・・ 45
- (3) 療護施設の設置・運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
- (4) 介護料支給等支援業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
- (5) 交通遺児等への生活資金の貸付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
- (6) 自動車事故による被害者への情報提供の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
- (7) 自動車アセスメント情報提供業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
- (8) 自動車事故対策に関する広報活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 98

3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 100

4. 短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 105

5. 重要な財産を譲渡し、又は担保にする計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 106

6. 剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 107

7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

- (1) 施設及び設備に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 108
- (2) 人事に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 110

II. 自主改善努力評価に関する事項

1. 自動車事故被害者団体との意見交換・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 112

2. 療護センター担当者会議の活動内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 114

3. 療護センターの広報（パンフレット、DVD）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 115

4. 積極的な広報の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 116

5. 内部統制に関する取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 118

6. 環境負荷の低減への取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 119